

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第72期) 至 平成26年3月31日

株式会社 **ナカノフード建設**

(E00105)

第72期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ナカノフドー建設**

目 次

	頁
第72期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第72期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅井 晶

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区本町二丁目10番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	120,186	120,283	110,344	117,254	129,177
経常利益 (百万円)	2,740	1,362	275	1,755	2,522
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,829	639	△2,024	653	1,543
包括利益 (百万円)	—	180	△1,997	1,958	2,267
純資産額 (百万円)	11,941	11,914	9,710	11,565	12,971
総資産額 (百万円)	71,183	65,231	65,838	71,927	76,478
1株当たり純資産額 (円)	336.92	337.52	271.14	319.60	354.05
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	53.19	18.58	△58.88	19.01	44.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	17.8	14.2	15.3	15.9
自己資本利益率 (%)	17.1	5.5	△19.3	6.4	13.3
株価収益率 (倍)	3.6	12.6	—	12.5	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,468	9,617	△2,462	2,167	2,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73	△464	△1,371	2,502	128
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,058	△1,692	△603	274	△258
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,326	19,552	15,026	22,153	25,239
従業員数 (名)	1,129	1,145	1,169	1,293	1,333

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期、第69期、第71期及び第72期は潜在株式が存在しないため、第70期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していない。

3 株価収益率については、第70期は1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 従業員数は、就業人員数を表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	100,421	93,571	73,911	67,385	76,977
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	2,239	467	△859	1,080	724
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,617	325	△2,548	133	580
資本金 (百万円)	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061
発行済株式総数 (株)	34,498,097	34,498,097	34,498,097	34,498,097	34,498,097
純資産額 (百万円)	9,637	9,671	6,958	7,180	7,777
総資産額 (百万円)	60,695	51,845	48,445	44,872	49,370
1株当たり純資産額 (円)	280.21	281.24	202.37	208.86	226.23
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	47.03	9.47	△74.10	3.89	16.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.9	18.7	14.4	16.0	15.8
自己資本利益率 (%)	18.3	3.4	△30.6	1.9	7.8
株価収益率 (倍)	4.1	24.8	—	60.9	14.3
配当性向 (%)	12.8	63.4	—	77.0	17.8
従業員数 (名)	814	796	772	737	729

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期、第69期、第71期及び第72期は潜在株式が存在しないため、第70期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していない。

3 株価収益率については、第70期は1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 配当性向については、第70期は1株当たり当期純損失であるため記載していない。

5 従業員数は、就業人員数を表示している。

2 【沿革】

提出会社は中野喜三郎翁が明治18年に開業し、石材を主とする土木建築工事を次々と手がけた。代表的な土木工事及び石工事としては、中央線笹子トンネル、東京地方裁判所、三井銀行(現 三井住友銀行)本店、国会議事堂及び日本橋架橋等がある。

昭和8年2月	大島義愛が事業を継承し、中野組大島事務所として独立した。
昭和17年12月	株式会社中野組に組織を変更し、今日の当社の基盤を築いた。
昭和34年1月	現在地(千代田区九段北四丁目2番28号)に本社ビルが完成し移転した。
昭和37年9月	株式の公開を図り、東京証券取引所市場第二部に上場した。
昭和42年2月	営業基盤の充実を図るべく、仙台営業所を東北支店、大阪営業所を大阪支店にそれぞれ改組した。
昭和43年6月	経営の多角化と業容の拡大を期し不動産事業に進出した。
昭和47年9月	東京証券取引所市場第一部に指定された。
昭和49年6月	海外事業部を新設し、アメリカに子会社 ナカノインターナショナルCORP. を設立した。
昭和50年11月	アルジェリア、シンガポールにおいて、初めての海外工事を受注した。
昭和54年6月	シンガポールに子会社 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. を設立した。
昭和57年11月	マレーシアにおいて、工事を受注した。
昭和60年9月	インドネシアに子会社(現 PT. インドナカノ)を設立した。
昭和63年8月	タイに子会社 タイナカノCO., LTD. を設立した。
平成2年4月	関西地区における不動産事業の拡大と営業基盤の強化のため、南塚口ビル株式会社を吸収合併した。
平成3年6月	マレーシアに子会社(現 ナカノコンストラクションSDN. BHD.) を設立した。
平成3年7月	商号を「株式会社中野組」から「株式会社ナカノコーポレーション」へ変更した。
平成6年6月	ベトナムにおいて、駐在員事務所を開設した。
平成8年4月	東京支店、土木支店、東京西支店を新設した。
平成10年4月	東京、東京西、東北及び大阪の四支店を支社に改組した。
平成10年12月	ISO9001の認証を取得した。
平成11年10月	企業体質の強化、業績の安定向上を図るため、大島興業株式会社を吸収合併した。
平成13年5月	東京支社、東京西支社の工事部、施工技術部及び調達部を統合し、東京建築センターを新設した。
平成13年12月	ISO14001の認証を取得した。
平成14年4月	東京支社と東京西支社を統合し、名称を東京支社とした。
平成16年3月	事業基盤の拡充と建築事業の強化を図るため、不動建設株式会社の建築事業の営業を譲り受けた。
平成16年4月	商号を「株式会社ナカノコーポレーション」から「株式会社ナカノフドー建設」へ変更した。 名古屋、九州の二支店を支社に改組した。 大阪建築センターを新設した。
平成17年4月	リニューアルセンターを新設した。
平成17年5月	台東営業所を台東支店に改組した。
平成17年6月	北海道営業所を北海道支店に改組した。
平成18年4月	首都圏支社を新設した。 青森営業所、八戸営業所、盛岡営業所を統合し、北東北支店に改組した。
平成19年4月	国内建設事業本部、海外事業本部を新設した。 首都圏支社、東京支社、リニューアルセンター及び東京建築センターを統合し、東京本店に改組した。 大阪支社、大阪建築センターを統合し、大阪支社に改組した。 茨城営業所を茨城支店に改組した。
平成22年12月	東京本店がCOHSMSの認証を取得した。
平成23年12月	COHSMS認証を全社で取得した。
平成25年2月	ベトナムに子会社 ナカノベトナムCO., LTD. を設立した。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、国内子会社4社、在外子会社8社及び関連会社2社により構成されており、建設事業及び不動産事業を主な内容として事業活動を展開している。日本及び東南アジアでは総合建設業を、北米では不動産事業を主として営んでいる。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りである。

なお、報告セグメントと同一の区分である。

建設事業

日本 提出会社及び連結子会社2社が建設業を営んでいる。

東南アジア 提出会社及び連結子会社 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 他6社が建設業を営んでいる。

不動産事業

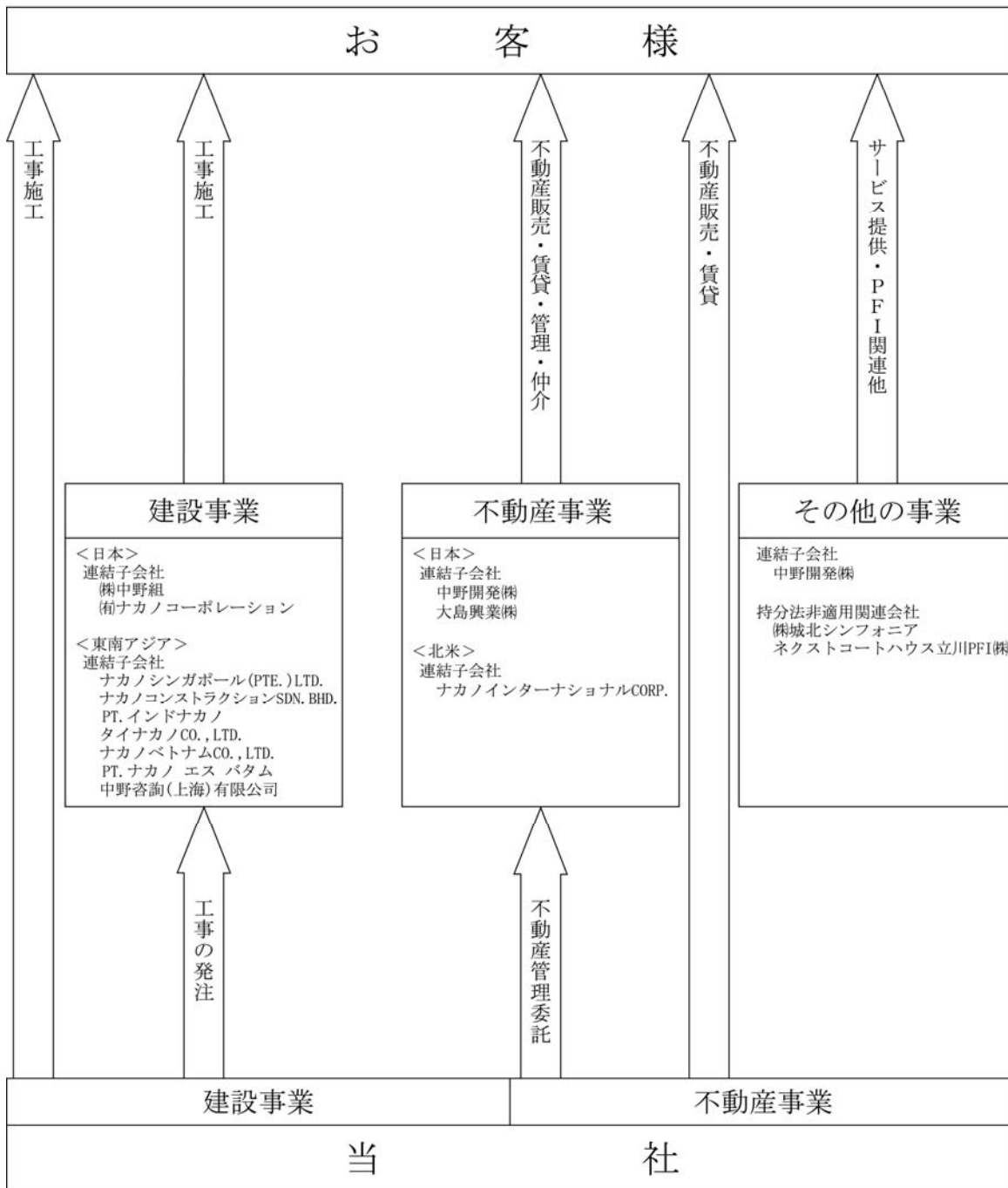
日本 提出会社及び連結子会社 中野開発(株)他1社が主に不動産賃貸業を営んでいる。

北米 連結子会社 ナカノインターナショナルCORP. が不動産賃貸業を営んでいる。

その他の事業

連結子会社 中野開発(株)は保険代理業を営んでいる。また、関連会社 (株)城北シンフォニア他1社はPFI事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中野開発㈱	東京都千代田区	100	不動産事業 その他の事業	100.0	当社は運転資金を貸付 けている。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
ナカノインターナショナルCORP.	アメリカ	千US\$ 15,555	不動産事業	100.0	役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	シンガポール	千S\$ 13,000	建設事業	100.0	当社は債務保証をして いる。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
ナカノコンストラクションSDN. BHD.	マレーシア	千M\$ 750	建設事業	100.0 (100.0)	当社は債務保証をして いる。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
PT. インドナカノ	インドネシア	千RP 300,000	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
タイナカノCO., LTD.	タイ	千B 15,000	建設事業	49.0 (49.0)	当社は債務保証をして いる。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
ナカノベトナムCO., LTD.	ベトナム	千US\$ 500	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
その他5社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数である。
3 タイナカノCO., LTD. は、提出会社の持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社として
している。
4 ナカノインターナショナルCORP. 及びナカノシンガポール(PTE.)LTD. は特定子会社である。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
6 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 及びタイナカノCO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高
を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	ナカノシンガポール (PTE.)LTD.	タイナカノCO., LTD.
① 売上高	20,523 百万円	14,273 百万円
② 経常利益	498	667
③ 当期純利益	426	515
④ 純資産額	3,491	1,858
⑤ 総資産額	16,009	5,078

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	日本	650
	東南アジア	616
	計	1,266
不動産事業	日本	8
	北米	—
	計	8
その他の事業		2
全社(共通)		57
合計		1,333

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
729	46.1	16.2	6,015,808

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	日本	650
	東南アジア	19
	計	669
不動産事業	日本	3
全社(共通)		57
合計		729

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、新興国経済の成長鈍化により、輸出が低調に推移したものの、金融緩和政策や機動的な財政支出により、内需が堅調に推移し、企業収益の増加から、雇用や所得環境も改善するなど、緩やかな景気回復が持続した。

国内建設事業においては、政府建設投資が底堅く推移し、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり、民間建設投資も回復基調を維持した。なお、構造的な技能労働者不足や資機材価格の上昇が今後の建設投資の抑制に繋がる可能性があり、受注環境は予断を許さない状況が続いている。

このような状況のなか、当社グループは「量から質」への変革を推進して、収益力の向上に努めるとともに、国内ではソリューション営業の推進による受注強化や、技能労働者不足への対応として工業化や省力化に積極的に取り組む一方、海外では用途や顧客層の拡大を図り、持続的な成長に向けた基盤強化に努めてきた。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなった。

売上高は、建設事業1,281億13百万円(前年同期比11.1%増)に不動産事業他10億64百万円(前年同期比43.7%減)を合わせ、1,291億77百万円(前年同期比10.2%増)となった。

損益面においては、国内建設事業の完成工事利益率が改善した結果、営業利益は22億50百万円(前年同期比47.9%増)、経常利益は25億22百万円(前年同期比43.7%増)となった。また、法人税等合計6億72百万円の計上などにより、当期純利益は15億43百万円(前年同期比136.2%増)となった。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

セグメントの業績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、723億74百万円(前年同期比19.0%増)となった。

売上高は、754億43百万円(前年同期比16.5%増)となり、売上高の増加及び工事採算の改善などにより、営業利益は1億93百万円(前年同期 営業損失6億69百万円)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、480億11百万円(前年同期比7.9%減)となった。

売上高は、526億88百万円(前年同期比4.1%増)となり、売上高増加に伴う売上総利益の増加などにより、営業利益は16億6百万円(前年同期比4.9%増)となった。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、10億54百万円(前年同期比35.3%減)となり、営業利益は5億27百万円(前年同期比6.4%減)となった。

北米

不動産事業の北米については、前連結会計年度において、保有資産の見直しを行い、賃貸不動産を売却したことにより、営業損失は77百万円(前年同期 営業利益97百万円)となった。

その他の事業

その他の事業については、売上高は31百万円(前年同期比5.8%増)となり、営業利益は0百万円(前年同期 営業損失1百万円)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益24億46百万円を計上し、法人税等の支払などがあったが、未成工事受入金の増加などにより、23億39百万円のプラス(前年同期は21億67百万円のプラス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出があったが、定期預金の払戻による収入などにより、1億28百万円のプラス(前年同期は25億2百万円のプラス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入などがあったが、短期借入金の減少及び長期借入金の返済による支出などにより、2億58百万円のマイナス(前年同期は2億74百万円のプラス)となった。

この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ30億85百万円増加し、252億39百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)
建設事業	日本	60,821	72,374 (19.0%増)
	東南アジア	52,145	48,011 (7.9%減)
	合計	112,967	120,386 (6.6%増)

(2) 売上実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)
建設事業	日本	64,752	75,443 (16.5%増)
	東南アジア	50,611	52,670 (4.1%増)
	計	115,363	128,113 (11.1%増)
不動産事業	日本	1,613	1,033 (35.9%減)
	北米	248	— (—)
	計	1,861	1,033 (44.5%減)
その他の事業		29	31 (5.8%増)
合計		117,254	129,177 (10.2%増)

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 3 上記(1)及び(2)は、セグメント間取引の相殺除去後の金額である。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	建築	63,453	60,272	123,726	64,356	59,370
	土木	776	1,438	2,215	1,451	764
	計	64,230	61,711	125,941	65,807	60,134
第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	建築	59,370	70,197	129,567	74,184	55,383
	土木	764	2,205	2,970	1,807	1,162
	計	60,134	72,403	132,537	75,991	56,546

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでいる。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	建築工事	20.5	79.5	100
	土木工事	—	100	100
第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	建築工事	29.3	70.7	100
	土木工事	3.8	96.2	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	建築工事	6,614	57,741	64,356
	土木工事	1,451	—	1,451
	計	8,065	57,741	65,807
第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	建築工事	5,699	68,484	74,184
	土木工事	1,792	14	1,807
	計	7,491	68,499	75,991

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第71期請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
日本たばこ産業株式会社	東北地方原料本部事務所等新築工事
一般社団法人巨樹の会	一般社団法人巨樹の会 赤羽リハビリテーション病院新築工事
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	(仮称)福岡大宮分譲マンション新築工事
プライフーズ株式会社	プライフーズ株式会社 三沢みどりの郷工場建設工事
最高裁判所	横浜地家裁横須賀支部庁舎新営建築工事

第72期請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
一般社団法人巨樹の会	仮称 千葉みなとリハビリテーション病院新築工事
フジパングループ本社株式会社	(仮称)株式会社エフベーカーコーポレーション 滋賀事業所新築工事
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都工芸繊維大学松ヶ崎学生館整備事業工事
株式会社ケースホールディングス	(仮称)ケースデンキたまプラーザ店新築工事
東京都	都立第三商業高等学校(24)改修及び改築工事

④ 手持工事高(平成26年3月31日)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	13,856	41,527	55,383
土木工事	1,162	—	1,162
計	15,019	41,527	56,546

手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称	完成予定
株式会社MARO	(仮称)栄真池袋東口プロジェクト	平成26年8月
株式会社飯田産業	(仮称)センチュリー宇都宮Ⅱ期新築工事	平成28年3月
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	(仮称)南持田分譲マンション(北敷地)新築工事	平成28年1月
独立行政法人国立国際医療研究センター	国立国際医療研究センター国府台病院 外来管理治療棟整備工事	平成27年3月
大阪府	大阪府立北河内地域支援学校(仮称)及び 大阪府立北河内地域高等支援学校(仮称)新築工事 (第2工区)	平成27年2月

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、アジアの新興国等の経済・政治動向等に留意する必要があるものの、内需は引き続き堅調に推移する見通しで、また、先進国経済の回復により輸出の好転も見込まれ、景気回復の好循環の実現が期待できる状況になりつつある。

このような状況のなか、当社グループは、昨年5月にスタートした新中期経営計画の主要施策を確実に遂行して、収益力をより一層強化し、強靱な企業体質を構築していく。

国内建設事業においては、以前より推進しているソリューション営業に更に磨きをかけて受注強化に努めるとともに、構造的な技能労働者不足に対応するため、工業化・省力化を徹底していく。

海外建設事業においては、東南アジア各国の経済成長により広がる、様々な用途や顧客層の拡大に対応するとともに、ローカル社員の育成により、更なる現地化を図り、品質面やコスト競争力の強化を図っていく。

今後も、国内外ともに難しい経営環境が続くものと思われるが、変化する市場環境に創意を以って即応し、業績の更なる向上を図っていく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 国内建設市場リスク

当社グループの主要な事業である国内建設事業においては、建設市場の想定を上回る縮小や主要資材価格の急激な上昇、技能労働者の著しい減少等、事業環境に変化が生じた場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 海外建設市場リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外建設事業を展開しているが、進出国の政治・経済情勢、法制度等に著しい変化が生じた場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 不動産市場リスク

当社グループは、主に国内で、不動産賃貸事業を行っているが、賃貸市場の需給動向などが、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 工事施工等リスク

工事施工中の予期せぬ重大事故や完成物件の不具合等により、多額の修復費用や訴訟等による損害賠償が発生した場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 取引先信用リスク

発注者、協力会社等の取引先が信用不安に陥った場合、資金の回収不能や施工遅延等により、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 保有資産の市場変動リスク

不動産、有価証券等の保有資産の時価が著しく低下した場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法令等に係るリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法等による法的な規制を受けている。これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等があった場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

(建設事業)

当社は、社会やお客様のニーズに対応すべく、技術研究所を中心として、品質の向上及び生産性の向上を目指し、新工法・新材料の調査研究に努めている。

また、一般社団法人日本建設業経営協会中央技術研究所のメンバーとして、各種の共同研究開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は13百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがある。

(2) 当連結会計年度の財政状態について

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ45億51百万円増加し、764億78百万円となった。資産の内容として、流動資産は、前連結会計年度末に比べ42億82百万円増加し、591億64百万円となった。これは、「現金預金」が30億2百万円増加したことなどによるものである。また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億68百万円増加し、173億14百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ31億44百万円増加し、635億6百万円となった。負債の内容として、流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億81百万円減少し、558億95百万円となった。これは、「未成工事受入金」が21億22百万円増加したが、「短期借入金」が28億64万円減少したことなどによるものである。また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ39億26百万円増加し、76億10百万円となった。これは、「退職給付引当金」が10億12百万円減少したが、「長期借入金」が24億14百万円及び「退職給付に係る負債」が18億76百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億6百万円増加し、129億71百万円となった。これは、当期純利益15億43百万円の計上並びに円安による為替換算調整勘定及び退職給付に係る調整累計額の影響などによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の15.3%から15.9%となった。

(3) 当連結会計年度の経営成績について

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ119億23百万円増加し、1,291億77百万円となった。

損益面においては、主力事業である建設事業においては、建設事業(日本)の営業利益は、1億93百万円(前連結会計年度 営業損失6億69百万円)となり、建設事業(東南アジア)の営業利益は、前連結会計年度に比べ74百万円増加し16億6百万円となり、建設事業合計の営業利益は、前連結会計年度に比べ9億38百万円増加し18億円となった。不動産事業においては、不動産事業(日本)の営業利益は、前連結会計年度に比べ36百万円減少し、5億27百万円となり、不動産事業(北米)の営業損失は、77百万円(前連結会計年度 営業利益97百万円)となり、不動産事業合計の営業利益は、前連結会計年度に比べ2億11百万円減少し、4億49百万円となった。その他の事業の営業利益は、0百万円(前連結会計年度 営業損失1百万円)となった。経常利益は、前連結会計年度に比べ7億67百万円増加し、25億22百万円となった。また、法人税等合計6億72百万円の計上などにより、当期純利益は、前連結会計年度に比べ8億89百万円増加し、15億43百万円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

建設事業

当連結会計年度は、特に重要な設備投資は行っていない。

不動産事業

当連結会計年度は、特に重要な設備投資は行っていない。

その他の事業

当連結会計年度は、特に重要な設備投資は行っていない。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
本店・東京本店 (東京都千代田区他)	建設事業 不動産事業	1,572	41	8,982	8,833	271	10,719	444
機材センター (埼玉県東松山市)	建設事業	0	0	26,155	47	0	47	2
東北支社 (宮城県仙台市青葉区)	建設事業 不動産事業	53	0	424	265	8	327	51

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
中野開発(株)	本社 (東京都千代田区)	不動産事業 その他の事業	43	0	2,024	315	—	359	3

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
ナカノ シンガポール (PTE.)LTD.	本社 (シンガポール)	建設事業	—	59	—	—	—	59	152

(注) 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	セグメントの 名称	建物	土地	
		金額 (百万円)	面積 (m ²)	金額 (百万円)
提出会社	不動産事業	2,496	13,336	7,931
中野開発(株)	不動産事業	43	2,024	315

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097	—	—

(注) 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付けで単元株式数を500株から100株に変更している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月4日 (注)	△3,600,000	34,498,097	—	5,061	—	1,400

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、第I種優先株式を取得し、これを消却したことによる減少

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	26	93	41	1	3,043	3,227	—
所有株式数(単元)	—	42,628	5,424	146,262	9,732	10	140,096	344,152	82,897
所有株式数の割合(%)	—	12.38	1.58	42.50	2.83	0.00	40.71	100.00	—

- (注) 1 自己株式119,489株は、「個人その他」に1,194単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれている。
 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び50株含まれている。
 3 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付けで単元株式数を500株から100株に変更している。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人大島育英会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	6,756	19.58
関東興業株式会社	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	3,600	10.43
大島義和	東京都千代田区	3,081	8.93
株式会社マリンドリーム	東京都江戸川区東小松川三丁目1番1号	2,000	5.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,647	4.77
株式会社MBサービス	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	1,200	3.47
有田信子	東京都港区	1,170	3.39
ナカノ従業員持株会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	953	2.76
ナカノ友愛会投資会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	817	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	459	1.33
計	—	21,686	62.86

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,295,800	342,958	—
単元未満株式	普通株式 82,897	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097	—	—
総株主の議決権	—	342,958	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれている。

3 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付けで単元株式数を500株から100株に変更している。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフドー建設	東京都千代田区 九段北四丁目2番28号	119,400	—	119,400	0.34
計	—	119,400	—	119,400	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,054	691,335
当期間における取得自己株式	112	26,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	119,489	—	119,601	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元と企業体質の強化を基本課題として、業績と将来の見通しを総合的に勘案して配当を決定する方針をとっている。

内部留保資金については、財務体質の強化、設備投資などに活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでいく所存である。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の期末配当については、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、1株当たり3円の配当を行うこととした。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	103	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	202	258	232	320	276
最低(円)	121	179	155	119	192

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	270	258	251	265	245	245
最低(円)	213	231	221	238	206	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	—	大島 義和	昭和15年9月24日生	昭和38年4月 当社入社 昭和38年6月 当社常務取締役 昭和49年6月 当社取締役副社長 昭和50年6月 当社監査役 昭和59年6月 当社社主 平成5年6月 当社取締役相談役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役名誉会長(現任) (他の法人等の代表状況) 公益財団法人大島育英会理事長 東京都建設業厚生年金基金理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長	(注)3	3,081
代表取締役 社長	—	浅井 晶	昭和25年3月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員取締役東京支社副支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成19年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 平成20年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長 平成21年4月 当社取締役副社長執行役員国内建設事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	101
取締役	専務執行役員 海外事業 本部長	安広 誠	昭和24年11月24日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社海外部企画管理グループ部長 平成10年10月 ナカノマレーシアSDN. BHD. 社長 平成12年4月 ナカノコンストラクションSDN. BHD. 社長 平成17年4月 当社海外事業部長 平成18年6月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成19年10月 当社常務執行役員経営企画部長兼海外事業本部副本部長 平成20年4月 当社常務執行役員海外事業本部副本部長兼海外事業本部建設部長 平成20年6月 当社常務執行役員取締役海外事業本部副本部長兼海外事業本部建設部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員海外事業本部副本部長兼海外事業本部建設部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長 平成25年12月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長兼ナカノインターナショナルCORP. 社長(現任)	(注)3	65
取締役	常務執行役員	中野 功一郎	昭和27年8月4日生	平成14年4月 株式会社東京三菱銀行CAMSセンター所長 平成18年6月 当社入社常勤顧問 平成19年4月 当社常務執行役員取締役経理部長 平成21年4月 当社常務執行役員取締役 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	60
取締役	常務執行役員	加藤 頼宣	昭和34年4月28日生	平成21年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行渋谷支社長 平成23年7月 当社入社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部副本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	5
取締役	常務執行役員 国内建設事業 本部長	竹谷 紀之	昭和27年1月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年5月 当社建築センター工事部長 平成16年4月 当社東京建築センター所長 平成17年4月 当社執行役員東京建築センター所長 平成22年4月 当社執行役員東京本店副本部長兼東京本店リニューアル統轄部長 平成23年10月 当社執行役員東京本店長 平成24年4月 当社常務執行役員東京本店長 平成25年4月 当社常務執行役員国内建設事業本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長(現任)	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	黒河利秀	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成25年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経営企画部長兼経理部長 当社執行役員取締役 当社常務執行役員取締役 当社取締役常務執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	78
常勤監査役	—	菅谷昭彦	昭和30年10月6日生	平成18年3月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	三菱UFJ信託銀行株式会社 仙台支店長兼仙台駅前支店長 当社入社常勤顧問 当社執行役員国内建設事業本部事業統 轄部副部長 当社執行役員 当社執行役員東京本店建築統轄部長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	—	佐藤俊一	昭和16年2月10日生	昭和39年4月 昭和62年4月 平成3年2月 平成7年7月 平成9年8月 平成12年4月 平成15年12月 平成17年6月 平成26年6月	外務省入省 フランス大使館公使 モントリオール総領事館総領事 外務省中南米局長 駐ポーランド特命全権日本国大使 駐ベルギー特命全権日本国大使 外務省退官 当社監査役(現任) バイオニア株式会社社外取締役(現任)	(注) 4	25
監査役	—	山谷耕平	昭和34年4月18日生	平成11年3月 平成14年4月 平成15年4月 平成23年6月	株式会社日本興業銀行主計室副参事役 株式会社みずほ銀行主計部次長 弁護士登録(第二東京弁護士会) 三宅・山崎法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	6
計							3,443

(注) 1 監査役 佐藤俊一、山谷耕平の両氏は社外監査役である。

2 当社では、執行役員制度を導入している。

取締役専務執行役員は、海外事業本部長兼ナカノインターナショナルCORP. 社長 安広 誠の1名、取締役常務執行役員は、中野功一郎、加藤頼宣、国内建設事業本部長 竹谷紀之の3名、常務執行役員は、海外事業本部海外拠点支援部長兼ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 会長兼ナカノコンストラクションSDN. BHD. 会長 川口法男、名古屋支社長 下沖洋一郎、九州支社長 坂元直徳、海外事業本部副本部長兼管理部長兼ナカノインターナショナルCORP. 取締役 服部 智の4名、執行役員は、東京本店長 棚田弘幸、大阪支社長 梶谷 修、国内建設事業本部技術教育部長兼技術研究所長 多田龍男、九州支社副支社長 小古山 昇、大阪支社副支社長 長山和行、名古屋支社副支社長 山本孝広の6名である。

3 取締役 大島義和、浅井 晶及び竹谷紀之の3名の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、取締役 安広 誠、中野功一郎及び加藤頼宣の3名の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4 監査役 山谷耕平の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、常勤監査役 黒河利秀、菅谷昭彦及び監査役 佐藤俊一の3名の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の適正な牽制機能のもと、適時・正確な情報開示による透明性の確保及び意思決定の迅速化並びに内部統制システムの充実を重視したコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めている。特に、内部統制システムにおけるコンプライアンス体制・リスク管理体制の確立を最重要課題とし、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、継続的な企業価値向上を目指している。

① 企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、定例取締役会を月1回開催し、ほか必要に応じ臨時取締役会を開催している。経営に関する重要事項を審査・決定するとともに、経営計画の進捗状況の確認や業務の執行状況の監督を行っている。

当社は、執行役員制度を採用しており、取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、執行役員の業務が適正かつ効果的に行われるよう協議を行っている。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役として広く登用を可能にし、期待される役割を發揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めている。この定めにより、当社は、社外監査役佐藤俊一及び山谷耕平の両氏との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものとする契約を締結している。

以上のことから、当社は、業務執行及び経営監視・監督機能の客観性及び中立性が確保されていると判断しているため、現状の体制を採用している。

なお、当社の取締役の定員は、30名以内とする旨並びに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

ロ 内部統制システムの整備の状況

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としている。
- ・当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款及び当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めている。
- ・当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入している。
- ・当社は、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催及び対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えている。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む。以下、同じ)の取扱いは、当社文書管理規程及びその他の規程に従い適切に保存し管理している。
- ・当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制となっている。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っている。
- ・業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっている。
- ・業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会及び監査役会に報告されている。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っている。
 - ・当社は、中期計画及び単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理している。
 - ・当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っている。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、国内においては経営企画部、海外においては海外事業本部がそれぞれ子会社の業務遂行状況を把握している。
 - ・当社は、子会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達及び共有化を図る体制となっている。
 - ・当社と子会社間の取引は適正に行われており、また必要に応じ業務監査を行う体制となっている。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人(以下、「監査役担当」という。)を選任できることとしている。
- g 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることとしている。
 - ・監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することとしている。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べることができる体制となっている。
 - ・当社役員は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っている。
 - ・当社は、業務監査の状況及び内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築している。
- i その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、業務監査部及びコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役による監査が実効的に行われる体制となっている。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることとしている。

② 各監査と内部統制部門との連携等

当社は、監査役会を設置しており、監査役4名のうち2名が社外監査役である。各監査役は、役職員に要請することにより必要な報告及び情報提供を受けることができる体制となっている。加えて、監査役は、業務監査の状況及びコンプライアンス体制の実効性を高めるために導入した内部通報制度の通報状況を速やかに報告を受けることができる体制となっている。また、監査役は会計監査人と情報・意見の交換を行うとともに、定期的に会計監査の結果報告を受けるほか、適宜、会計監査人の監査に立ち会う等、緊密な連携をとっている。

なお、社外監査役佐藤俊一及び山谷耕平の両氏は「5 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しているが、社外監査役と当社との間には、これ以外に取引等の利害関係はない。

また、当社は、社外監査役佐藤俊一及び山谷耕平の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ている。

当社の業務に関する内部監査は業務監査部(6名)が行っており、内部監査の結果等、適宜定められた手順により取締役会及び監査役会に報告される。また、コンプライアンスに関する教育・指導を充実させ、職務執行が、法令、定款及び当社諸規程に適合しているかのチェックを行い、その結果等は取締役会及び監査役会に報告される。なお、業務監査部と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役監査が実効的に行われる体制となっている。

会計監査の監査業務は、和泉監査法人業務執行社員川尻慶夫、業務執行社員森英之の両氏及び公認会計士2名の補助者により、独立監査人としての公正な立場から会計監査を受けている。なお、監査役は会計監査人と情報・意見交換を行うとともに、定期的な会計監査の結果報告を受けるほか、適宜、会計監査人の監査に立ち会う等、緊密な連携をとっている。

当社は、複数の顧問弁護士と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要となる事項について、指導・助言を受けている。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役は選任していないが、監査役4名のうち2名が社外監査役である。

イ 社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役佐藤俊一氏は、外務省出身であり、バイオニア株式会社の社外取締役である。同社と当社との間には特段の資本関係及び取引関係はない。なお、同氏と当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はない。

社外監査役山谷耕平氏は、金融機関出身で、現在は弁護士であり、三宅・山崎法律事務所に所属している。同所と当社との間には特段の資本関係及び取引関係はない。なお、同氏と当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はない。

ロ 社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外監査役の役割は、業務執行から一定の距離を置き、中立の立場から全体的かつ客観的に取締役の職務執行を監督することであるため、高い専門知識と豊富な経験を有し、第三者的な見地から取締役の業務執行を監視できる人材を選任している。また社外監査役の2名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、経営上重要な意思決定を行う取締役会に出席し、議案の審議過程で適宜意見を述べている。以上のことから、社外監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の適法性及び妥当性について監査を実施している。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方等

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていないが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

当社は、社外監査役2名による監査が実施されることにより、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保されているため、現状の体制としている。

ニ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ② 各監査と内部統制部門との連携等」に記載のとおりである。

④ 役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	134	134	—	7
監査役(社外監査役を除く)	20	20	—	3
社外監査役	14	14	—	3
合計	168	168	—	13

※当社には社外取締役はいない。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めていない。
 ただし、役員の報酬等の額については、平成20年6月開催の第66回定時株主総会において決議された年額の範囲内で、役員の役位及び業績を勘案し、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に基づき報酬を決定している。

ハ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,767百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)タダノ	321,000	349	取引関係強化のため
ミヨシ油脂(株)	730,000	116	同上
住友電気工業(株)	98,910	114	同上
(株)丸井グループ	100,556	98	同上
東海ゴム工業(株)	92,000	97	同上
エスビー食品(株)	100,000	71	同上
オークマ(株)	95,430	66	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,988	63	同上
エスペック(株)	55,000	38	同上
小田急電鉄(株)	33,010	38	同上
NK S J ホールディングス(株)	18,900	37	同上
(株)スズケン	10,560	36	同上
横河電機(株)	32,000	30	同上
日東紡績(株)	73,000	26	同上
(株)なとり	24,000	22	同上
東京海上ホールディングス(株)	8,005	21	同上
(株)プロパスト	4,278	16	同上
日本ビグメント(株)	70,000	14	同上
(株)プロルート丸光	100,000	14	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,325	13	同上
日本碍子(株)	12,172	12	同上
日本バイリーン(株)	25,300	12	同上
テルモ(株)	2,145	8	同上
(株)福島銀行	100,000	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,710	6	同上
富士フイルムホールディングス(株)	3,310	6	同上
野村ホールディングス(株)	10,150	5	同上
花王(株)	1,550	4	同上
中部鋼鈹(株)	10,000	3	同上
(株)アシックス	2,247	3	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)タダノ	321,000	430	取引関係強化のため
住友電気工業(株)	98,910	151	同上
ミヨシ油脂(株)	730,000	108	同上
東海ゴム工業(株)	92,000	97	同上
(株)丸井グループ	100,556	88	同上
オークマ(株)	95,430	79	同上
エスビー食品(株)	20,000	74	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,988	64	同上
横河電機(株)	32,000	53	同上
NKSJホールディングス(株)	18,900	50	同上
エスペック(株)	55,000	44	同上
(株)スズケン	10,560	42	同上
日東紡績(株)	73,000	35	同上
小田急電鉄(株)	33,010	29	同上
(株)なとり	24,000	26	同上
日本碍子(株)	12,172	26	同上
東京海上ホールディングス(株)	8,005	24	同上
日本ピグメント(株)	70,000	17	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,325	17	同上
日本バイリーン(株)	25,300	14	同上
テルモ(株)	2,145	9	同上
(株)プロルート丸光	100,000	9	同上
富士フイルムホールディングス(株)	3,310	9	同上
(株)福島銀行	100,000	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,710	7	同上
野村ホールディングス(株)	10,150	6	同上
花王(株)	1,550	5	同上
王子ホールディングス(株)	10,000	4	同上
東京電力(株)	10,999	4	同上
(株)アシックス	2,247	4	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めていないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、和泉監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 24,203	※1 27,205
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※5 27,896	※1 27,830
有価証券	-	※1 14
未成工事支出金	※4 1,083	※4 1,205
不動産事業支出金	229	216
材料貯蔵品	24	29
未収入金	1,239	1,378
その他	436	1,396
貸倒引当金	△232	△112
流動資産合計	54,881	59,164
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※1 7,212	※1 7,227
機械、運搬具及び工具器具備品	1,296	1,475
土地	※1 10,048	※1 10,056
減価償却累計額	△4,989	△5,215
有形固定資産合計	13,567	13,544
無形固定資産	140	330
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,669	※1, ※2 2,868
長期貸付金	323	282
破産更生債権等	32	32
その他	373	326
貸倒引当金	△61	△70
投資その他の資産合計	3,337	3,439
固定資産合計	17,045	17,314
資産合計	71,927	76,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※5 43,390	43,919
短期借入金	※1 6,450	※1 3,586
1年内償還予定の社債	-	80
未払法人税等	772	182
未成工事受入金	4,337	6,459
完成工事補償引当金	92	106
工事損失引当金	※4 266	※4 81
賞与引当金	167	365
その他	1,201	1,114
流動負債合計	56,677	55,895
固定負債		
社債	-	280
長期借入金	※1 1,525	※1 3,939
繰延税金負債	390	565
退職給付引当金	1,012	-
退職給付に係る負債	-	1,876
その他	756	949
固定負債合計	3,684	7,610
負債合計	60,362	63,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	5,511	6,952
自己株式	△28	△29
株主資本合計	11,944	13,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336	474
為替換算調整勘定	△1,292	△930
退職給付に係る調整累計額	-	△756
その他の包括利益累計額合計	△956	△1,212
少数株主持分	576	799
純資産合計	11,565	12,971
負債純資産合計	71,927	76,478

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	115,363	128,113
不動産事業売上高	1,861	1,033
その他の事業売上高	29	31
売上高合計	117,254	129,177
売上原価		
完成工事原価	※1 110,188	※1 121,923
不動産事業売上原価	1,050	417
その他の事業売上原価	23	24
売上原価合計	111,262	122,365
売上総利益		
完成工事総利益	5,175	6,189
不動産事業総利益	810	616
その他の事業総利益	5	6
売上総利益合計	5,992	6,812
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,470	※2, ※3 4,561
営業利益	1,522	2,250
営業外収益		
受取利息	119	215
受取配当金	59	33
為替差益	112	237
負ののれん償却額	57	-
その他	69	43
営業外収益合計	418	529
営業外費用		
支払利息	172	222
その他	12	35
営業外費用合計	185	257
経常利益	1,755	2,522
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,400	※4 2
投資有価証券売却益	-	37
特別利益合計	1,400	40
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	19
訴訟関連損失	19	83
その他	891	14
特別損失合計	911	116
税金等調整前当期純利益	2,245	2,446
法人税、住民税及び事業税	1,373	685
過年度法人税等戻入額	-	△78
法人税等調整額	141	65
法人税等合計	1,514	672
少数株主損益調整前当期純利益	731	1,773
少数株主利益	77	230
当期純利益	653	1,543

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	731	1,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196	138
為替換算調整勘定	1,030	354
その他の包括利益合計	※1 1,227	※1 493
包括利益	1,958	2,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,768	2,043
少数株主に係る包括利益	189	223

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,061	1,400	4,961	△27	11,395
当期変動額					
剰余金の配当			△103		△103
当期純利益			653		653
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	550	△0	549
当期末残高	5,061	1,400	5,511	△28	11,944

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	140	△2,211	—	△2,071	386	9,710
当期変動額						
剰余金の配当						△103
当期純利益						653
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	196	919	—	1,115	189	1,304
当期変動額合計	196	919	—	1,115	189	1,854
当期末残高	336	△1,292	—	△956	576	11,565

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,061	1,400	5,511	△28	11,944
当期変動額					
剰余金の配当			△103		△103
当期純利益			1,543		1,543
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,440	△0	1,439
当期末残高	5,061	1,400	6,952	△29	13,384

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	336	△1,292	—	△956	576	11,565
当期変動額						
剰余金の配当						△103
当期純利益						1,543
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	138	361	△756	△256	223	△33
当期変動額合計	138	361	△756	△256	223	1,406
当期末残高	474	△930	△756	△1,212	799	12,971

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,245	2,446
減価償却費	317	293
負ののれん償却額	△57	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	△110
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	82	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	112
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△684	△184
受取利息及び受取配当金	△179	△249
支払利息	172	222
売上債権の増減額 (△は増加)	23	77
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	559	△131
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	562	8
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,207	△287
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,142	2,143
その他	△1,316	△871
小計	2,800	3,470
利息及び配当金の受取額	179	249
利息の支払額	△172	△221
法人税等の支払額	△639	△1,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,167	2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,503	△3,161
定期預金の払戻による収入	3,760	3,370
有形固定資産の取得による支出	△426	△108
その他	2,672	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,502	128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,320	△3,000
長期借入れによる収入	150	3,200
長期借入金の返済による支出	△500	△650
社債の発行による収入	-	391
社債の償還による支出	△560	△40
配当金の支払額	△103	△103
その他	△32	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	274	△258
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,182	876
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,126	3,085
現金及び現金同等物の期首残高	15,026	22,153
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,153	※1 25,239

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はない。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社(12社)を連結している。

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社

会社の名称

株式会社城北シンフォニア

ネクストコートハウス立川PFI株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち中野咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 不動産事業支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は、個別債権の回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

当社は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上している。

③ 工事損失引当金

当社及び連結子会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当連結会計年度に対応する額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、118,300百万円である。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

(会計方針の変更)

(退職給付に係る会計処理方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,876百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が756百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。また、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「訴訟関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた33百万円は、「訴訟関連損失」19百万円、「その他」891百万円として組み替えている。

なお、「減損損失」については、金額的重要性が乏しくなったため、「注記事項(連結損益計算書関係)」の記載を省略している。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」及び「固定資産売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示していた877百万円及び「固定資産売却損益」に表示していた△1,400百万円は「その他」として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた2,613百万円は「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金預金	202百万円	202百万円
受取手形	801	950
有価証券	—	14
建物	1,792	1,760
土地	8,365	8,350
投資有価証券	1,070	1,506
計	12,233	12,784
短期借入金	4,750	2,220
長期借入金	1,325	3,555
計	6,075	5,775

上記のうち、次の金額を営業保証金として供託している。

有価証券	—百万円	14百万円
投資有価証券	24	9
計	24	24

※2 このうち、関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	5,411百万円	4,547百万円
手付金保証	—	559
従業員持家ローン	0	0
計	5,411	5,107

※4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	31百万円	—百万円
支払手形	2,766	—

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	16百万円	0百万円

※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	107百万円	135百万円
賞与引当金繰入額	68	147
退職給付費用	296	305
従業員給料手当	2,185	2,269

※3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	23百万円	13百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	460百万円	一百万円
建物	939	—
車両運搬具	0	2
その他	0	—
計	1,400	2

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	304百万円	253百万円
組替調整額	—	△37
税効果調整前	304	215
税効果額	△108	△76
その他有価証券評価差額金	196	138
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,030	354
その他の包括利益合計	1,227	493

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	34,498,097	—	—	34,498,097

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	111,406	5,029	—	116,435

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりである。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 5,029株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	103	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	34,498,097	—	—	34,498,097

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	116,435	3,054	—	119,489

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりである。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 3,054株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預金勘定	24,203百万円	27,205百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△2,049	△1,966
現金及び現金同等物	22,153	25,239

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

ネットワーク機器及び電話交換機等の備品並びに車両運搬具である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

パソコン及びネットワーク機器等の備品並びに車両運搬具である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、また、資金調達については金融機関借入及び社債発行による方針である。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、リスク管理方針に基づき各金融商品ごとに管理している。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制となっている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに対しては、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。

借入金の流動性リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に基づき、実行及び管理を行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行うこととしている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2) 参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	24,203	24,203	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	27,896	27,896	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	24	25	0
② その他有価証券	1,434	1,434	—
資産計	53,557	53,558	0
(1) 支払手形・工事未払金等	43,390	43,390	—
(2) 短期借入金	6,450	6,450	—
(3) 長期借入金	1,525	1,525	—
負債計	51,365	51,365	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	27,205	27,205	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	27,830	27,830	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	24	25	0
② その他有価証券	1,647	1,647	—
資産計	56,709	56,709	0
(1) 支払手形・工事未払金等	43,919	43,919	—
(2) 短期借入金	3,586	3,586	—
(3) 長期借入金	3,939	3,939	—
負債計	51,444	51,444	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金 及び (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格、満期保有目的の債券は日本証券業協会の公表する価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等 及び (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

これらは短期間で金利の更改が行われるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

該当事項はない。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,210	1,210

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	24,203	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	27,896	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	14	9	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	2	—	—
合計	52,099	17	9	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	27,205	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	27,830	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	14	—	9	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	2	—	—
合計	55,051	2	9	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,450	—	—	—	—	—
長期借入金	—	500	1,025	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,586	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,311	2,628	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債	24	25	0
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債	—	—	—
合計	24	25	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債	24	25	0
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債	—	—	—
合計	24	25	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,228	634	594
その他	2	1	0
小計	1,231	636	595
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	202	275	△72
その他	—	—	—
小計	202	275	△72
合計	1,434	911	522

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,426	632	794
その他	2	1	0
小計	1,429	634	795
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	218	275	△57
その他	—	—	—
小計	218	275	△57
合計	1,647	909	738

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	—	3

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	39	37	—

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

当社は、東京都建設業厚生年金基金(総合型)に加入している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	51,143百万円
年金財政計算上の給付債務の額	63,706
差引額	<u>△12,563</u>

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在)

9.2%

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年6ヶ月の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金83百万円を費用処理している。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△5,182百万円
年金資産	<u>2,988</u>
未積立退職給付債務	<u>△2,193</u>
未認識数理計算上の差異	1,181
未認識過去勤務債務	—
連結貸借対照表計上額純額	<u>△1,012</u>
退職給付引当金	<u>△1,012</u>

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	百万円
勤務費用	308 (注)
利息費用	47
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	108
小計	<u>465</u>
総合型厚生年金基金拠出額	213
確定拠出年金への掛金拠出額	<u>57</u>
合計	<u>735</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 期待運用収益率

0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

当社は、複数事業主制度の東京都建設業厚生年金基金(総合型)に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	5,057百万円
勤務費用	257
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	△131
退職給付の支払額	△242
退職給付債務の期末残高	4,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,988百万円
期待運用収益	—
数理計算上の差異の発生額	180
事業主からの拠出額	342
退職給付の支払額	△242
年金資産の期末残高	3,268

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	125百万円
退職給付費用	36
退職給付の支払額	△6
退職給付に係る負債の期末残高	154

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,991百万円
年金資産	△3,268
	<hr/>
	1,722
非積立型制度の退職給付債務	154
	<hr/>
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,876
	<hr/>
退職給付に係る負債	1,876
	<hr/>
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,876
	<hr/>

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	257百万円
利息費用	50
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	112
簡便法で計算した退職給付費用	36
	<hr/>
確定給付制度に係る退職給付費用	456
	<hr/>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	756百万円
-------------	--------

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	61%
株式	26
保険資産(一般勘定)	11
その他	2
	<hr/>
合計	100
	<hr/>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮することとしている。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	0.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、55百万円である。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は216百万円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	55,144百万円
年金財政計算上の給付債務の額	62,975
差引額	<u>△7,831</u>

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(平成25年3月31日現在)

9.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の不足金である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年6ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金80百万円を費用処理している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	63百万円	130百万円
退職給付引当金	323	—
退職給付に係る負債	—	631
貸倒引当金	67	63
販売用不動産等評価損	310	288
工事損失引当金	101	29
減損損失	1,648	1,658
繰越欠損金	2,551	2,399
その他	228	255
繰延税金資産小計	5,294	5,457
評価性引当額	△5,294	△5,422
繰延税金資産合計	0	34
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△184	△261
在外子会社の留保利益	△194	△290
その他	△12	△15
繰延税金負債合計	△390	△568
繰延税金資産(負債△)の純額	△390	△533

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.9	2.1
在外連結子会社の税率差異	△5.9	△13.1
在外連結子会社の留保利益	2.6	4.0
住民税均等割等	1.6	1.5
過年度法人税等戻入額	—	△3.2
評価性引当額見直しによる影響	17.0	△4.2
その他	10.2	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4	27.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が0百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が0百万円増加している。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有している。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は695百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)であり、平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は552百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結 貸借対照表 計上額 (注) 1	期首残高 (百万円)	12,997	10,825
	期中増減額(注) 2 (百万円)	△2,171	△123
	期末残高 (百万円)	10,825	10,701
期末時価(注) 3 (百万円)		12,929	13,026

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(135百万円)によるものであり、主な減少額は不動産売却(1,368百万円)及び賃貸等不動産から自社使用への所有目的の変更に伴い対象外となったもの(873百万円)によるものである。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(37百万円)によるものであり、主な減少額は賃貸等不動産から自社使用への所有目的の変更に伴い対象外となったもの(20百万円)及び減価償却(132百万円)によるものである。

3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額及び自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは国内及び海外において建設事業及び不動産事業を行っている。

建設事業については、本社に国内建設事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は、それぞれ日本及び東南アジア(シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ及びベトナム等)の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

不動産事業については、日本及び北米(アメリカ)における事業計画を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、各事業を基礎とした地域別セグメントから構成されており、建設事業は「日本」及び「東南アジア」、不動産事業は「日本」及び「北米」の4つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値である。

なお、報告セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	北米	計				
売上高										
外部顧客への売上高	64,752	50,611	115,363	1,613	248	1,861	29	117,254	—	117,254
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	18	18	16	—	16	—	35	△35	—
計	64,752	50,629	115,382	1,629	248	1,878	29	117,290	△35	117,254
セグメント利益 又は損失(△)	△669	1,532	862	563	97	661	△1	1,522	—	1,522
セグメント資産	20,706	27,967	48,674	11,515	2,246	13,762	53	62,489	9,437	71,927
その他の項目										
減価償却費	79	50	130	150	36	187	0	317	—	317
減損損失	855	—	855	21	—	21	—	877	—	877
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	281	82	364	36	95	131	0	496	—	496

(注)1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業である。

2 セグメント資産の調整額9,437百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券及び保険積立金)等である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	北米	計				
売上高										
外部顧客への売上高	75,443	52,670	128,113	1,033	—	1,033	31	129,177	—	129,177
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	18	18	21	—	21	—	39	△39	—
計	75,443	52,688	128,131	1,054	—	1,054	31	129,217	△39	129,177
セグメント利益 又は損失(△)	193	1,606	1,800	527	△77	449	0	2,250	—	2,250
セグメント資産	23,123	28,377	51,500	11,364	1,654	13,019	50	64,570	11,907	76,478
その他の項目										
減価償却費	91	64	156	136	0	137	0	293	—	293
減損損失	—	—	—	8	—	8	—	8	—	8
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	352	81	434	39	0	39	1	475	—	475

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業である。

2 セグメント資産の調整額11,907百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券及び保険積立金)等である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

なお、営業外収益に計上した報告セグメントに配分していない負ののれんは、平成22年4月1日前に東南アジアで発生したものであり、償却額及び未償却残高は、以下のとおりである。

当期償却額	57 百万円
当期末残高	— 百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大島 義和	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 8.9	土地建物の賃借	賃借料の 支払	37	—	—
							保証金の 預入	16	その他の 固定資産 (長期差入 保証金)	31

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保証金の預入については、市場における一般の取引条件と同様に決定している。

(2) 賃借料の支払については、近隣の取引事例を参考に決定している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大島 義和	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 8.9	土地建物の賃借	賃借料の 支払	47	その他の 流動資産 (前払費用)	4
							保証金の 預入	—	その他の 固定資産 (長期差入 保証金)	31

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保証金の預入については、市場における一般の取引条件と同様に決定している。

(2) 賃借料の支払については、近隣の取引事例を参考に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	319.60円	354.05円
1株当たり当期純利益	19.01円	44.89円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	11,565	12,971
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	576	799
(うち少数株主持分) (百万円)	(576)	(799)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,988	12,171
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	34,381	34,378

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (百万円)	653	1,543
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	653	1,543
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,383	34,380

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、22.01円減少している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	平成25年 9月30日	— (—)	360 (80)	0.64	無担保社債	平成30年 9月28日
合計	—	—	— (—)	360 (80)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()は内書きで1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
80	80	80	80	40

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,800	2,800	1.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	650	786	1.82	—
1年以内に返済予定のリース債務	15	85	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,525	3,939	2.00	平成27年4月30日 ～平成28年12月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54	253	—	平成27年10月31日 ～平成33年2月26日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,044	7,864	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,311	2,628	—	—
リース債務	85	83	64	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,574	61,359	93,446	129,177
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	285	559	1,262	2,446
四半期(当期)純利益 (百万円)	96	178	713	1,543
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.81	5.19	20.75	44.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.81	2.38	15.57	24.14

2 当社が瑕疵担保責任を負担する建物に瑕疵が存在するとして、丸紅株式会社より瑕疵修補に代わる損害賠償責任請求等として約17億円の支払を求める訴訟の提起を受けており、現在係争中である。

当社としては、丸紅株式会社が主張するような瑕疵は存在しないと考えており、適切に訴訟を進めていく所存である。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 6,595	※1 8,999
受取手形	※1, ※3 1,401	※1 2,018
完成工事未収入金	15,713	15,792
有価証券	-	※1 14
未成工事支出金	906	1,203
不動産事業支出金	191	182
材料貯蔵品	24	29
関係会社短期貸付金	10	10
未収入金	530	597
その他	439	1,116
貸倒引当金	△232	△112
流動資産合計	25,581	29,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,665	※1 6,670
減価償却累計額	△3,532	△3,686
建物（純額）	3,133	2,984
構築物	230	231
減価償却累計額	△189	△196
構築物（純額）	41	35
機械及び装置	175	175
減価償却累計額	△171	△172
機械及び装置（純額）	3	2
車両運搬具	23	23
減価償却累計額	△22	△23
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	433	451
減価償却累計額	△406	△407
工具器具・備品（純額）	27	43
土地	※1 9,707	※1 9,707
リース資産	52	202
減価償却累計額	△6	△37
リース資産（純額）	46	164
有形固定資産合計	12,961	12,937
無形固定資産		
無形固定資産合計	130	318
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,597	※1 2,767
関係会社株式	2,670	2,670
関係会社長期貸付金	653	642
破産更生債権等	32	32
保険積立金	152	104
その他	437	398
貸倒引当金	△343	△352
投資その他の資産合計	6,199	6,263
固定資産合計	19,291	19,519
資産合計	44,872	49,370

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 14,027	13,013
工事未払金	8,970	11,178
短期借入金	※1 6,450	※1 3,586
1年内償還予定の社債	-	80
未払法人税等	50	96
未成工事受入金	3,449	5,814
完成工事補償引当金	92	106
工事損失引当金	266	81
賞与引当金	166	362
その他	892	909
流動負債合計	34,363	35,228
固定負債		
社債	-	280
長期借入金	※1 1,525	※1 3,939
繰延税金負債	175	242
退職給付引当金	907	991
長期預り金	495	505
その他	223	406
固定負債合計	3,328	6,364
負債合計	37,691	41,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金		
資本準備金	1,400	1,400
資本剰余金合計	1,400	1,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	435	912
利益剰余金合計	435	912
自己株式	△28	△29
株主資本合計	6,868	7,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312	432
評価・換算差額等合計	312	432
純資産合計	7,180	7,777
負債純資産合計	44,872	49,370

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
完成工事高	65,807	75,991
不動産事業売上高	1,577	985
売上高合計	67,385	76,977
売上原価		
完成工事原価	63,000	72,394
不動産事業売上原価	989	442
売上原価合計	63,990	72,837
売上総利益		
完成工事総利益	2,807	3,596
不動産事業総利益	588	542
売上総利益合計	3,395	4,139
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148	168
従業員給料手当	1,794	1,799
賞与引当金繰入額	66	145
退職給付費用	291	288
法定福利費	255	273
福利厚生費	61	45
修繕維持費	5	1
事務用品費	29	30
通信交通費	289	255
動力用水光熱費	55	57
調査研究費	4	3
広告宣伝費	16	26
貸倒引当金繰入額	11	△118
交際費	51	49
寄付金	5	1
地代家賃	157	153
減価償却費	82	100
租税公課	61	73
保険料	22	12
雑費	390	368
販売費及び一般管理費合計	3,802	3,739
営業利益又は営業損失(△)	△407	399

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	※1 1,505	※1 339
為替差益	89	172
その他	50	33
営業外収益合計	1,667	567
営業外費用		
支払利息	172	222
その他	7	20
営業外費用合計	179	242
経常利益	1,080	724
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37
特別利益合計	-	37
特別損失		
減損損失	855	-
貸倒引当金繰入額	21	19
訴訟関連損失	19	83
その他	13	0
特別損失合計	909	103
税引前当期純利益	171	658
法人税、住民税及び事業税	37	78
法人税等調整額	0	△0
法人税等合計	37	78
当期純利益	133	580

イ【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		20,790	33.0	24,384	33.7
労務費		10,903	17.3	11,882	16.4
(うち労務外注費)		(10,903)	(17.3)	(11,882)	(16.4)
外注費		25,295	40.2	29,626	40.9
経費		6,010	9.5	6,501	9.0
(うち人件費)		(3,287)	(5.2)	(3,469)	(4.8)
合計		63,000	100.0	72,394	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

ロ【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
建物		274	27.7	—	—
土地		256	25.9	—	—
減価償却費		146	14.8	130	29.5
業務委託費		58	5.9	52	11.8
租税公課		102	10.3	104	23.5
その他		152	15.4	155	35.2
合計		989	100.0	442	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,061	1,400	1,400	405	405
当期変動額					
剰余金の配当				△103	△103
当期純利益				133	133
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	30	30
当期末残高	5,061	1,400	1,400	435	435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△27	6,838	120	120	6,958
当期変動額					
剰余金の配当		△103			△103
当期純利益		133			133
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			192	192	192
当期変動額合計	△0	29	192	192	222
当期末残高	△28	6,868	312	312	7,180

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,061	1,400	1,400	435	435
当期変動額					
剰余金の配当				△103	△103
当期純利益				580	580
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	477	477
当期末残高	5,061	1,400	1,400	912	912

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△28	6,868	312	312	7,180
当期変動額					
剰余金の配当		△103			△103
当期純利益		580			580
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			120	120	120
当期変動額合計	△0	476	120	120	596
当期末残高	△29	7,345	432	432	7,777

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当事業年度に対応する額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社株式の実質価額が著しく低下したものについて、その実質価額の低下相当額を計上している。

なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、66,175百万円である。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた140百万円は、「為替差益」89百万円、「その他」50百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」及び「訴訟関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた54百万円は、「貸倒引当金繰入額」21百万円、「訴訟関連損失」19百万円、「その他」13百万円として組み替えている。

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

- 1 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- 2 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 3 財務諸表等規則第20条を準用する、同第34条に定める投資その他の資産に係る引当金の注記については、同第20条第3項により、記載を省略している。
- 4 財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- 5 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- 6 財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 7 財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 8 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 9 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- 10 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金預金	202百万円	202百万円
受取手形	801	950
有価証券	—	14
建物	1,792	1,760
土地	8,365	8,350
投資有価証券	1,060	1,496
計	12,223	12,774
短期借入金	4,750	2,220
長期借入金	1,325	3,555
計	6,075	5,775

上記のうち、次の金額を営業保証金として供託している。

有価証券	—百万円	14百万円
投資有価証券	14	—
計	14	14

2 偶発債務(保証債務)

下記の会社等の銀行借入等について保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社の工事履行保証		
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	4,687百万円	3,205百万円
ナカノコンストラクション SDN. BHD.	341	464
タイナカノCO., LTD.	381	877
手付金保証	—	559
従業員持家ローン	0	0
計	5,411	5,107

※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	31百万円	—百万円
支払手形	2,766	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	1,447百万円	306百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
子会社株式 (百万円)	2,664	2,664
関連会社株式 (百万円)	5	5

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	63百万円	129百万円
退職給付引当金	323	353
貸倒引当金	156	160
販売用不動産等評価損	284	269
関係会社株式評価損	809	809
投資損失引当金	35	35
工事損失引当金	101	29
減損損失	1,458	1,452
繰越欠損金	2,548	2,396
その他	231	225
繰延税金資産小計	6,012	5,862
評価性引当額	△6,012	△5,862
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△172	△239
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△175	△242
繰延税金資産(負債△)の純額	△175	△242

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	45.8	6.3
永久に益金に算入されない項目	△314.3	△17.5
住民税均等割等	21.3	5.3
評価性引当額見直しによる影響	229.8	△17.2
その他	1.1	△3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7	11.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されている。

なお、これによる財務諸表等に与える影響はない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
関東興業(株)	36,904	1,037
(株)タダノ	321,000	430
住友電気工業(株)	98,910	151
ミヨシ油脂(株)	730,000	108
東海ゴム工業(株)	92,000	97
ヒロセ(株)	100,000	89
(株)丸井グループ	100,556	88
オークマ(株)	95,430	79
エスビー食品(株)	20,000	74
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,988	64
スターライト工業(株)	126,562	53
横河電機(株)	32,000	53
その他(39銘柄)	675,986	436
計	2,543,336	2,767

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
割引国債(分離元本)	15	14
計	15	14

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,665	5	0	6,670	3,686	154	2,984
構築物	230	0	—	231	196	7	35
機械及び装置	175	—	—	175	172	0	2
車両運搬具	23	—	—	23	23	0	0
工具器具・備品	433	27	10	451	407	11	43
土地	9,707	—	—	9,707	—	—	9,707
リース資産	52	149	—	202	37	31	164
有形固定資産計	17,289	182	10	17,461	4,523	206	12,937
無形固定資産							
借地権等	—	—	—	110	—	—	110
ソフトウェア	—	—	—	52	2	2	50
リース資産	—	—	—	181	23	22	158
その他	—	—	—	1	1	0	0
無形固定資産計	—	—	—	345	26	24	318
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

リース資産 取得による増加 149百万円

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	576	19	—	130	465
完成工事補償引当金	92	106	92	—	106
工事損失引当金	266	0	182	2	81
賞与引当金	166	362	166	—	362
投資損失引当金	100	—	—	—	100

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち、122百万円は一般債権の貸倒実績率洗替額であり、8百万円は貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の見直しによる戻入額である。

2 工事損失引当金の当期減少額の「その他」は、工事損失減少に伴う戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)	
現金		43
預金		
当座預金	5,094	
普通預金	2,848	
通知預金	400	
定期預金	558	
別段預金	53	8,956
計		8,999

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
新栄住宅㈱		555
㈱飯田産業		511
東海漬物㈱		225
中央設備エンジニアリング㈱		143
㈱プランテック		102
その他		478
計		2,018

(注) 上記の金額は、電子記録債権を含んでいる。

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)	
平成26年4月		519
5月		67
6月		243
7月		548
8月		638
計		2,018

(注) 上記の金額は、電子記録債権を含んでいる。

(ハ)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般社団法人巨樹の会	1,014
社会福祉法人隆生福祉会	1,006
東京都	717
国土交通省関東地方整備局	685
社会福祉法人さわらび会	676
その他	11,692
計	15,792

(注) 上記の金額は、工事進行基準による完成工事高に係る未収入金を含んでいる。

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成26年3月期計上額	15,552
平成25年3月期以前計上額	239
計	15,792

(ニ)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
906	72,691	72,394	1,203

(注) 上記の期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	230 百万円
労務費	276
外注費	204
経費	492
計	<u>1,203</u>

(ホ)不動産事業支出金

区分	金額(百万円)
土地	171
建物	10
計	182

(注) 上記のうち土地の内訳は、次のとおりである。

関東地区 119 千㎡ 171 百万円

(ヘ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
仮設材料	21
その他	7
計	29

(ト)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
ナカノインターナショナルCORP.	1,659
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	961
その他4社	43
(関連会社株式)	
2社	5
計	2,670

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン建材	410
日鉄住金物産(株)	217
名東産業(株)	150
宇部建設資材販売(株)	145
三建設備工業(株)	135
その他	11,954
計	13,013

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成26年4月	—
5月	3,653
6月	3,078
7月	3,062
8月	3,217
計	13,013

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
三建設備工業(株)	124
シンフォニアエンジニアリング(株)	122
西部電気建設(株)	114
日鉄住金物産(株)	98
名東産業(株)	89
その他	10,629
計	11,178

(ハ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	660
三菱UFJ信託銀行(株)	350
(株)みずほ銀行	320
(株)商工組合中央金庫	316
(株)七十七銀行	300
その他	1,640
計	3,586

(ニ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
3,449	73,498	71,133	5,814

(ホ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,544
(株)商工組合中央金庫	684
三菱UFJ信託銀行(株)	431
(株)みずほ銀行	280
計	3,939

(3) 【その他】

当社が瑕疵担保責任を負担する建物に瑕疵が存在するとして、丸紅株式会社より瑕疵修補に代わる損害賠償責任請求等として約17億円の支払を求める訴訟の提起を受けており、現在係争中である。

当社としては、丸紅株式会社が主張するような瑕疵は存在しないと考えており、適切に訴訟を進めていく所存である。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。
- 2 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を500株から100株に変更している。
なお、実施日は平成25年10月1日である。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第71期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日提出

3. 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日提出

第72期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日提出

第72期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日提出

4. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成25年7月1日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書 平成25年8月28日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森英之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカノフード建設の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナカノフード建設が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社 ナカノフードー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森英之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフードー建設の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフードー建設の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社 ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅井 晶
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番1号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区本町二丁目10番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長浅井 晶は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断される連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金、完成工事原価、未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社 ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅井 晶
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番1号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区本町二丁目10番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長浅井 晶は、当社の第72期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。